

様式 2（第 3 の 6 関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和 5 年度第 4 回宝塚市特別職報酬等審議会
2 開 催 日 時	令和 5 年 10 月 10 日（火） 10 時 00 分 ～ 10 時 30 分
3 開 催 場 所	宝塚市役所 4 階 特別会議室
4 出 席 委 員	委員 8 名（出席委員：8 名、欠席委員：0 名） 林委員、岩本委員、小塩委員、神谷委員、岡委員、岡本委員、庄野委員、喜多岡委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	
6 傍 聴 者 数	0 人
7 公開の可否	☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可
8 議題及び結果の概要	(1) 審議概要 ・ 第 3 回審議概要の確認 ・ 資料説明 給与労務課長より答申書の概要について説明 改定率に差をつけるのは初めてなのか。 初めてではないかと思う。 社会経済情勢の変化はどのように考えているのか。 社会経済に与える影響は、以前より少し軽くなっていると感じている。新型コロナウイルス感染症の感染者は増えているが、重症化する人は以前に比べると少ない。 新型コロナウイルス感染症は終息してはいないと思う。 前回の審議会はコロナ禍の渦中で開催させてもらって、今後に向けての不確定要素が多いこともあり引き下げの答申を受けている。 自治体は大きい事業を実施する場合は別会計で計上すべきではないのか。 自治体の大きな事業はほとんどが借入からスタートしている。大きな事業に備えて資金が積み上がっていることが理想だと思うが、国も含めて出来ていない現状にある。 せめて地方債の部分を詳細に予算書で見えるようにしてもらいたいと思う。 市立病院については、地方公営企業として別財産としている。このままでは財政面が厳しいため、市の方から繰り出しをしている。市立病院の老朽化による建て直しにかかる費用の工面が問題となっている。 改定率については、まずは市長の改定率を決めた経緯を記載した方が良いと思う。 答申書には改定率の根拠となる資料は添付されないので

事務局	あれば、分かりやすく記載した方が良いのではないかと。記載内容は委員からのご指摘を踏まえて会長と相談して修正する。修正した答申案をもう一度委員全員に送付して確認をお願いする。また、再度各委員に確認してもらった後の細かい文言等の修正は会長預かりとしても良いかと。
委員 事務局	了承する。 4 回にわたる審議で結論を出していただいたが、審議の中で出たその他の意見も踏まえて、今後の行政運営に活かしていきたい。